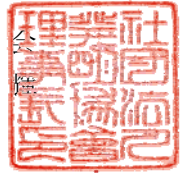


発 第 514 号
平成23年 2 月 25 日

社団法人発明協会 会員各位

社団法人 発 明 協
理事長 川 田 洋



定款変更に伴う会員手続きについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は社団法人発明協会の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月の通常総会におきまして、社団法人発明協会の公益法人制度改革への対応に係る定款の変更が議決・承認されました。本定款変更は10月に主務官庁の認可を受け、これにより、来る平成23年4月1日をもって46道府県支部は社団法人発明協会から独立し、地域の発明協会として社団法人発明協会との連携の下に発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発等の事業の充実に努め、従来にも増して地域の発展に寄与してまいります。

貴台におかれましては、これまで社団法人発明協会の会員（各道府県支部所管）として、支部活動をはじめとする発明協会事業にご参画いただいているところですが、予めからご案内のとおり、今後は地域の発明協会の会員として、引き続き各道府県における発明協会事業にご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます（地域の発明協会の会員の皆様は、発明協会グループの一員となりますので、協会本部が行う会員サービスにつきましては、従前のとおりご提供させていただきます）。

つきましては、別紙の同意書によりご承諾を賜り、併せて入会申込書にご署名又はご記名ご捺印の上、4月28日までにご返送いただきますようよろしくお願い申し上げます（同封の返信用封筒をご利用いただき、郵送にてお願いいたします）。

敬具

※本件に関するお問合せ、同意書及び入会申込書のご返送は、各道府県支部（4月1日以降は地域の発明協会）までお願いいたします。

同意書

社団法人発明協会 会長 殿

私儀、平成23年3月31日をもって社団法人発明協会を退会し、
平成23年4月1日をもって一般社団法人沖縄県発明協会に入会することについて、

(1)		同意します。
(2)		同意しません。 (社団法人発明協会の会員を継続し、一般社団法人 沖縄県発明協会には入会しません。)

(1) 及び (2) の何れかに○を付けてください。

注1：(1)により、一般社団法人沖縄県発明協会への入会に同意いただく場合は、別紙
の入会申込書により入会手続きをお願いいたします。

注2：社団法人発明協会の会員をご継続いただき、併せて、一般社団法人沖縄県
発明協会に入会いただく場合は、本書面には何も記入せず、別紙の入会申込書
により入会手続きをお願いいたします。

注3：上記の何れにも該当しない場合は、大変お手数ではございますが、所管の
支部までご連絡をお願いいたします。

平成 23 年 月 日

法人・団体名又は氏名

印

法人・団体の代表者名(入会時にお届けのあった権利を行使される方の氏名)

住所

電話番号

(法人会員様につきましては担当部署名・ご連絡先も併せてご記入願います。)

※個人情報の保護に関しては、社団法人発明協会の「個人情報の保護に関する基本方針」
に従い、適切にお取り扱いいたします。

入 会 申 込 書

一般社団法人沖縄県発明協会 会長 殿

貴会の趣旨に賛同し、会員として入会します。

平成 23 年 月 日

住 所 :

法人・団体名又は氏名 :

印

法人・団体の役職及び氏名 :

(当協会に対し権利を行使される方の氏名)

電 話 番 号 :

(法人会員様につきましては担当部署名・ご連絡先も併せてご記入願います。)

社団法人発明協会 沖縄県支部 (4月1日以降は一般社団法人沖縄県発明協会) 連絡先

住所 : 沖縄県うるま市州崎12番地の2

電話 : 098-921-2666

FAX : 098-921-2672

E-MAIL: J i i i 4 7 @ o k i n a w a - j i i i . j p